

第2回改革推進会議議事要旨

日 時 平成19年6月29日(金)
13:30～16:03
場 所 島根県民会館 大会議室

開 会

事務局

ただいまより第2回改革推進会議を開催いたします。

本日も12名の委員様、全員御出席いただいております。

それでは、本会議設置要綱の規定によりまして、委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長

それでは、ただいまから第2回改革推進会議を開催させていただきたいと思います。

本日の会議につきましては、前回の会議で御了承いただきましたように、各界の有識者の方々から御意見を伺って意見交換をさせていただくという、公聴会という形で開催させていただきたいと思います。

本日お出かけをいただいております有識者の方々は、後ほどそれぞれ御紹介をさせていただきますが、島根県商工会議所連合会会頭の丸磐根様を初め、経済界、建設業界、労働界の方、それから市町村長さんということで、皆様、大変御多忙のところでございますが、この会議のためにわざわざ時間を割いていただいたところでございます。

有識者の皆様方には、まずもってお礼を申し上げますとともに、せっかくの機会でございますので、県財政の健全化につきまして忌憚のない御意見を賜りますように、また委員の皆様方にはそれをベースに活発な意見交換、御議論をいただきますようお願いをいたしまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。

意見交換(経済界)

委員長

それでは、本日の有識者の方々との意見交換の進め方でございますが、それぞれの有識者の方に全体で30分間ということにさせていただきたいと思います。したがって、それぞれ10分から20分程度、御提言なりお話をちょうだいいたしまして、残りの時間で委

員の皆様方と有識者の方々との間で意見交換をしていただきたいと思います。時間が大変限られていて、十分な議論ができないかもしれませんが、全員で4名の方をお願いをさせていただきますので、何とぞ御了承いただきたいと思いますというふうに思います。

4名のすべての方との意見交換が終わりました後に、第3回、第4回の会議の進め方等についてお諮りをさせていただきます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。

まず初めに、経済界の方から、島根県商工会議所連合会会頭の丸磐根様にお越しをいただいております。丸様、どうぞよろしくお願いいいたします。

丸会頭

御紹介を賜りました島根県商工会議所連合会会頭の丸でございます。お招きを受けまして、県財政の健全化に関して意見を申し述べたいと存じます。

県の財政が今日、健全化を図らなければならないという状況に立ち至ったのは、どういう経緯であったか、それに対処する経済界としての考え方を、まずお話ししてみたいと思います。お手元に「島根県財政の現況」というのと、「財政制度・財政用語」という参考資料とがあるかと思いますが、それを参照しながら、私の意見をお聞き取りいただければと思います。

15ページと6ページをまず開いていただきたいと思いますと思うんですが、1985年のプラザ合意以降、日本の急激な円高を抑制するために財政の拡大、金利の引き下げ、さらに各地における公共事業の拡大という政策をとってきまして、その結果、いわばバブル経済の頂点だった時期が1990年つまり平成2年です。この平成2年度は当初予算が4,463億円で、県の地方債の残高は3,276億円ということで、県予算に対する比率は73%でした。1年間の予算の73%を充当すれば県債の発行残高は全額償還できるという程度のものであったわけです。

平成2年当時の県内の経済活動をみますと、県内総生産は2兆1,800億円でありまして、県の財政の、県の経済活動に対するウエートは約20%でした。以前はもっと高い比率であったようですが、比較的下がってきて、2割程度の安定的な貢献をしている姿であったかと思います。

その後バブルが崩壊して日本経済が厳しいデフレに突入した過程で、県におかれては、国とほぼ同様のスタンスで、1998年度から2001年度の4年間に集中的にデフレ脱却のための強力な対策を打たれました。この4年間に5,411億円の地方債の借り入れ

を行って、2兆6,059億円の積極予算を組成したわけです。この結果県財政は一気に悪化をいたしまして、地方債残高が2001年のところでは9,380億円とほぼ1兆円に近づく状況になりました。

2002年度、平成14年以降は、政府が緊縮財政に転換し、県におかれても漸次抑制色を強めましたが、平成19年度の当初予算が5,107億円、県の地方債の残高は1兆304億円ということで、予算に対しては2倍の水準でありまして、これは容易ならざる状況であります。

ただ、国家財政の方はもっとひどくて、2005年度でいいますと、一般会計の当初予算が82.9兆円、それに対して国債発行残高が547兆円ということで、一般会計の予算に対する国債発行残高の割合は6.59倍でして、島根県の場合が2倍ですから、容易ならざる状況というのは国の場合がもっと大変だということです。

それで、県内の総生産というのは、2004年度の数字しかありませんが、これを見ると2兆5,800億です。その後、大企業出先の生産活動は活発化していますので、年間3%ぐらいの県民総生産の拡大があると推定して現在の状況は、大体2兆7,000億から2兆8,000億ぐらいではないかというふうに思っています。

それと島根県の本年度予算の比率を見ますと、大体18%程度で、1990年頃との比較では、ウエートは若干下がってきていると推定されます。

それに対して、経済の実態は、総じて緩やかに回復しています。公共事業は引き続き着実に減少を続け、住宅投資もこのところ伸び悩んでいます。ただ、県内の大手企業出先の生産活動は活発でありまして、これが全体の県民の生産活動を支えています。

雇用、所得の情勢については一進一退ですけれども、個人消費は横ばいしないし若干は持ち直したということです。ただ、中小企業が大宗を占める地場企業の実態は、売り上げが伸び悩んでいる中で、デフレがなお続いている。大企業と中小企業、下請との関連でいうと、大企業のコスト意識が非常に強くて、しわ寄せを相当受けているために、収益環境が著しく悪化し、仕事はしていてもなかなか利益が上がらない状況になっています。

とにかく民間活力でやっていくしかないということですが、結局地域外から如何にして収入確保を図るかということです。

グローバル化、IT化の潮流の中で中国と何とか絡めて輸出を増やす、台湾、韓国に輸出をする。首都圏とか中部・関西圏では自動車や鉄鋼、造船、あるいは建設機械とかが好調で消費、購買力が回復していますから、農産物や食品産業の販路をこれらの地域に拡

大する。広域観光をPRし、観光客の誘致を図る。これらを総合していれば外部との貿易収支を黒字にすることです。

経済界としては県財政の健全化に大変関心を持っております。ただ、その関心の持ち方は、県が財政の拡大を続けていくことにより財政健全化の問題が先送りされると、むしろそちらの方が却って心配だという認識にあることを、まず申し上げたいと思います。

県財政を立て直すための方策ですが、結論的に簡潔に申し上げますと、今後5年間程度の期間で中期的に財政健全化を図ることを目標として取り組んでいただきたいと思います。国においても基礎的収支バランス、いわゆるプライマリーバランスということで、2011年度を目標に均衡させるという方針を立てています。島根県においても国とペースをあわせて財政健全化の方向を打ち立てることが重要だと思えます。

もう一つは、残高1兆円を超える県債というのは、民間が消化をしているわけですし、金融機関が中心ではありますが、結局資本市場で島根県がどう評価されるかということが極めて重要です。市場の評価という意味で県財政の健全化が今後5年間程度で持続性のある均衡状態に到達する見通しが大切です。現に、各種の格付機関が各県の財政事情を評価して格付を行い、新たに発行される県債の金利もその格付に従って市場で決められることとなります。従って15年というのでは説得力がないので、やはり5年後には均衡するという目標を立てていただきたい。

そういう点で「島根県財政の現況」の33ページを見ていただきたいと思います。県が先般発表された中期財政見通しによりますと、平成19年度については136億の財源不足が出ていますね。平成20年から23年までのところは毎年250億から280億ぐらいの収支不足が出ることになっています。

この理由は、県の説明によれば、要するに平成19年度については、何とかしなければならぬ財源不足だが、20年度以降については、現状のままで何も改革をしないという前提でこういう赤字になるということです。税収見通しになると、20年度以降の地方財政に対する国の考え方が不透明なので、不確実な前提で歳入歳出を推計した結果がこの5年間の見通しになっています。これでは実態が局外者には全くつかみにくいといわざるをえません。

ただ、この見通しでは財源不足が毎年260から280億円に達しているわけですし、平成19年度に取りかかっている健全化の対策を20年以降も毎年続けていったときに、この不足額がどうなるのかまず聞きたいところです。一方、この中期財政見通しでは、平

成 21 年度末には基金残高が赤字になるわけですし、要は平成 23 年度において財源不足額が生じないような目標をぜひともつくっていただきたい。

その場合に、基金残高がマイナスに転じた後、赤字が累積していくわけですから、全く財政計画ということになっていない。基金残高の適当なプラスが 200 億なのか 300 億なのかよくわかりませんが、予期せざる事態に備えてある程度のバッファを持つという考え方に立って歳入歳出双方の具体策を十分織り込んだ中期見通しを立てていただきたいと思います。

ここで、個別に歳入歳出の対応策ということですが、歳入については、県税とか地方交付税のあり方について、現在、国が見直し中であり、鳥根県には厳しい影響が出てきています。「ふるさと納税」案にも絡んで、地方税収の上がり方が地域によって格差が非常に大きい。そういう地域アンバランスの是正策について、鳥根県当局におかれては、国の議論の段階でしっかり関与していただいて、公平、公正な地域への税配分ということをぜひ実現していただきたいと思います。

それから、地方交付税の配分基準についても、基準財政需要に対して基準財政収入との差し引きを地方交付税で出すことになっていますが、この基準財政需要というのは、中央において一般論的決め方になっているので、鳥根県の実情、例えば、面積を十分考慮した需要見積りなど抜本見直しにぜひ参画していただきたいと思います。

また、地方税のアンバランスな実態というのも、例えば法人住民税と法人事業税を国税化した上で、それを見直し後の地方交付税配分基準に沿って地方に配分していくことでアンバランスをある程度是正できると思うわけです。

地方独自財源の確保を図るといことも重要でありまして、既に核燃料税や産業廃棄物減量税とか、水と緑の森づくり税などを導入しておられますが、県民の理解を得て適切に見直すことも必要だと思えます。

また、県保有の不動産、あるいは資産の売却によって、何がしか地方債残高の抑制に寄与するような方策も必要ではないかと思えます。

ただ、歳入の面で抜本的に収入増加を図るといことは難しいわけでありまして。そうすると、歳出の面で均衡を図っていかねばならない。「鳥根県財政の現況」の 34 ページと 24 ページを見ていただきたいと思えます。結局歳出については義務的な経費が膨らんでおりまして、当初予算 5,107 億円のうちの 3,179 億円が一般財源として出せる予算です。その中の 88% は義務的な経費です。義務的な経費のうち職員給与費が 3

3%で1,081億円、公債費が31%で974億円。扶助費というのが若干ありますけれども、公債費については、一気にこれを減らしていく手だてはありません。新規の地方債発行を極力抑制するのは当然ですが、義務的な経費の大宗をなす職員給与費のところを、もう一度突っ込んで見直す必要があるのではないかと思います。

「島根県財政の現況」の23ページにあります。人口1千人当たりの一般行政部門の職員数は、島根県の場合5.1人ということで、Eグループの平均3.9人に比べてかなり多いわけです。それから平成24年度に向けた現在の削減計画は、スタート当初から見ると約20%の1,000人削減ですが、現在まで500人削減は達成しています。ただ、ここはもう一歩進めて、スタート当初からみて約30%、1,500人の削減計画にねじ直すことも十分検討の必要があると思います。この場合、平成19年4月1日の職員数4,584名が、平成24年には3,500名になるわけで、この間の1,000名削減計画の進め方を検討すべきだと思います。

平成19年度における給与カットの状況については、総額で69億円、一般財源で64億円の削減でありますけれども、20年度以降については、これが旧に復するという想定のようなのですが、20年度以降23年度まで、この削減額をミニマムとして給与カットを続ける必要があるのではないかと思います。

一般財源を使う歳出を極力削減していくという意味では、確かに任意性の高い経費は、12%、382億円と極めて低い額ですが、これを聖域なく切り込んでいくことが重要だと思います。その場合に公共事業について県が単独で実施するものについては、相当抑制をしていく必要がある。特別需要枠並びに経常経費等についても聖域を設けず思い切って削減していく必要があると思います。

一般施策の経費につきましては、産業界への影響、県の民間活力導入の呼び水効果も考えて、産学官連携とかIT関連の分野については増額を図る一方、伝来的なものについては思い切って削減するなど、メリハリをつけた対応が必要だと思います。

地方機関とか試験研究所機関の統廃合は、既に進めておられますが、これをさらに前進させていただきたいと思います。外郭団体の見直し、県の施設運営のアウトソーシングなど既に実施されたものもありますが、ここで緩めず、さらに新しい取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。

以上で、意見陳述とさせていただきます。

委員長

大変にいろんな具体的な御提案も含めて、ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、意見交換をさせていただきたいと思います。

委員

2点ほどですけれども、解決策として何点か述べられましたが、待ったなしの5年間というお話、そういう中で一つおもしろかったのは、県税、法人税あるいは事業税を国税化して、今ある分とひっくるめて、また配分を受ける、そういうお話でございましたけれども、5年のスパンという短い取り組みをしなければならない、そういう中で、先ほどの御提言が早期に実現できると見通していらっしゃるかどうかという点と、もう一点は、歳出の方で、ウエートが高い職員給与費に手をつけるというお話でしたけれども、今、1,000人削減という計画で取り組んでいる中で、1,500人という、1.5倍ぐらいはしなければいけないという提言ですが、これとて県の方も多分、定年退職の方々をずっと見通した形での1,000人ということじゃないかと思えますけれども、それ以外の方を含めてさらに500人ということになりますと、どのような削減の方法があるのか、具体的にあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

丸会頭

1点目の方は、「ふるさと納税」の是非をめぐって各界から意見が出されております。現在の法人事業税並びに法人住民税を国税化して、新たに見直した後の地方交付税制度にのっけて地方配分をすれば、現在出ているような地域間格差、例えば東京都と沖縄県との間の法人事業税、法人住民税の格差は、沖縄を1とすれば東京が6.6倍ということですが、このようなアンバランスは相当部分解決されると積極的に主張しているも財政学者もいます。

しかし、今後5年の間にそういう見直しができるのかと言われますと、私がおの衝にしているわけではありませぬので、見通しにくいですが、これは十分検討するに値する案ではないかと思えます。

それから、職員削減計画については、原則的に職員の定年あるいは退職見通しに対し退職減員の補充をしないという形で暫く進めてはどうかということです。既に500名削減は実現したわけですから、現在から5年後まで1,000名の削減ということは、1年間に平均200名ずつ退職をされるとすれば、その補充をしなければ、実現できる筋合いです。ただ、新卒採用がゼロなのはどうかということで、妥協されるとか、どうしても自

然減、不補充だけでは達成できないということであれば、例えば当初スタートから1,300人削減あるいは1,400人削減になるのか。あるいは、達成点を若干先にずらすとか、要はしっかり切り込んでいく姿勢でやっていく必要があることを申したのであります。

委員

念のために、額的には大きくないんですが、さまざまな政策をやっていく任意性の高い経費のところについて、先ほどお話にありましたように、輸出に絡む部分とか、あるいは関西、首都圏への展開、あるいは広域観光といった地元経済界としての経済活性化のためのある程度の方向性ということと、こういう任意性のある経費、公共事業を初めとしてメリハリのある使い方をするというところですが、もうちょっと具体的に言うと、どういう部分を強化、しっかりと使ってもらおうということ、その辺をもう一度、おっしゃったと思うんですけども、ちょっと確認させてください。

丸会頭

個別のところにも具体的な提案があるわけではありませんが、例えば産官学連携、新産業、ベンチャー企業の創出などに関連して重点的に県は研究開発投資をさせていただいていますが、その辺のところをさらに積極的に支援していただきたい。県外のマーケットを活用していくという意味では、企業的農業、経済的農業で大規模な食料品、野菜の生産、出荷を東京市場、関西市場と連結させる。この面で事業の認定について、国とタイアップして規制の緩和を図ることは極めて重要なステップだと思います。

委員

観光行政について御意見を聞きたいんですが、石見銀山が世界遺産に登録されたんですが、大山から宍道湖・中海圏域の観光や石見銀山など、島根あるいは鳥取がこれから生きていくために「観光」というものに力を入れることが大切になっていくということだと思いますが、効率的な観光行政について、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

丸会頭

御質問の意味が十分把握しにくいんですが、結局観光の振興について本年初に観光立国の法律が成立し、県の方でも国の施策を受けとめていわゆるインバウンド観光、海外からの観光客誘致などで、外国語標識、あるいは案内書の作成、外国エージェントの招聘など予算措置も伴う観光振興策が打ち出されてくると思います。

広域観光の振興は当然民間が主体ですが山陰自動車道、それから尾道松江線の早期完成という主要課題について県の全面的な御支援をお願いしたいと思います。

ソフトの面では、これは既に民間において中海・宍道湖・大山圏域の広域観光推進協議会を設置して具体的に動き出しております。この圏域の情報発信、ポータルサイトの設置、産業観光ネットワークの形成、あるいは中海・宍道湖水面の活用など具体的な施策について県には大変積極的に支援をいただいております。

現実に東京にアンテナショップとして出ている「にほんばし島根館」につきましても、結局そういうアンテナが、観光業者のいろいろお客様のニーズに合ったプランをつくっていくときに、具体的に島根県の観光に踏み込んで行かないと、抽象論に終わってしまいますので、商工会議所、観光連盟などでも、そうした認識について県の側面からの支援を期待しています。

委員

先ほど5年間を集中期間として積極的に支出を削減して、プライマリーバランスをプラスにもって行くという中で、任意性の高い支出を対象に削減するときには、短期的な考え方で対処するのではなく、少し長期的な視点でその支出を考え、また選択と集中した上で、削減したほうがいいということをございましょうか。任意性の高い支出というのは全体の中であまり大きな支出ではない訳ですが、それを削減するときの削減の仕方の軸というのは、あくまでも将来の島根県像というものを考えた上で、支出削減していくという考え方とお聞きしてよろしいでしょうか。

丸会頭

多分それは一般論というよりは、任意性の高いものにどう切り込んでいくかということとは、もうすべて個別論だと思うんですよね。個別的なものを一つ一つつぶしていきながら、そこで最終的にトータルとしての削減の方向、どの程度削減するのかということころを固めていくことになると思います。初めから抽象的概念として、こういう概念に当たるものは切るけれど、こういう概念に当たるものは切らないとかはいえないと思います。すべて個別論から始まって、個別問題で削減の答えを出すということだろうと思います。

委員長

ありがとうございました。

まだまだお聞きしたいところがたくさんございますが、丸様との意見交換はこれぐらいにさせていただきたいと思います。

丸様におかれましては、御多用のところ、本当にありがとうございました。

〔丸会頭退席〕

意見交換（建設業界）

委員長

続きまして、建設業界の方からお話を伺いたと思います。

お三方、来ていただいております。御紹介をさせていただきます。

社団法人島根県建設業協会会長の渡部義三様、同じく青年部会副部会長の金津秀宜様、同じく青年部会運営専務の原諭様でございます。

それではどうぞ、よろしく願います。

渡部会長

それでは、私、先ほど紹介いただきました建設業協会の渡部でございます。それでは意見を申し上げます。

県におかれましては、この5年間、財政の健全化に取り組んでこられました。地方交付税の抑制や県税の伸び悩み等から、今後、まだ200億円台半ばの収支不足が生ずると懸念されております。一般財源がキーポイントであります。なすべきことは2つだと思います。1つは歳入を増やすこと、2つ目は歳出を減らすことということであろうと思います。しかしながら、歳入を増やすということがなかなか困難な状況であるため、可能な方策は歳出を減らすということになるのではないかと考えられます。したがって、本来、建設業がこのような場に出る立場ではないと思いますが、県財政の厳しい状況と同様に、県内の中小建設業も大変今、窮地に陥っているという現状を少しでも理解いただければと存じまして、ただいまよりお話し申し上げます。

まず、業界を代表して申し上げたいことは、公共事業の削減をもう打ちどめにさせていただきたいということが切なるお願いであります。建設業の三位一体は、事業量、適正価格、品質であります。この事業量はピーク時の平成10年度に比べまして、平成18年度は44.4%に落ち込んでおります。受注物件1件当たりを考えますと平成10年度は6,000万円であったと、現在は3,500万円に落ち込んでいるというような状態です。工事量が減れば、それを受注するために過当競争が行われます。そして低価格入札でなければ仕事がとれないというような状況になってまいります。

一番心配するのは、あってはならないことではありますが、品質が保証されなくなるおそれが増えるのではないかと心配をしております。あるデータですが、県内建設業の損益分岐点比率も年々悪くなっておりまして、2005年には100.8となっており、損失の方が大きい数値に出ています。当然のことながら、総資本経常利益は年々落ち込んでお

ります。完成工事高営業利益率は2004年度からマイナスとなっております。債務超過企業は、売上高2億円未満の企業に多く出ておりますし、平均して建設業の6から7社に1社は債務超過に陥っている状態であります。当然営業赤字、経常赤字、当期損失、いずれも増加しております、全体の40%を越すような状況になっております。

先年の国勢調査の結果を見ても、県下の全産業就業者数と建設業就業者数の関連からですが、平成7年から12年にかけて、平成7年は全就業者数が40万6,000人、そして12年度は39万人に減っております。ところが建設業は逆に4万8,900人から4万9,600人と、わずかでありましたが増加しております。しかしながら、平成12年から17年にかけては、いずれも下がっております。建設業の就業者数の下がりぐあいは、全産業に比べまして3倍も大きくなっております。ということは、平成7年度から12年にかけては建設業が全産業の受け皿だということだろうと思います。しかしながら、12年から17年にかけては、先ほど言いましたように減っております。しかしながら、全産業に占める割合は、就業人口ですね、11.2%ということでありまして、あくまでも基幹産業であろうというぐあいに私は自負しております。

具体的な例を申し上げます。昨年冬、本県は豪雪に見舞われました。除雪は地域の足を確保することです。企業の体力が弱っておりますので、除雪機械なども、いわゆる簡単に言いますと、わかりやすく言いますとぼんこつを使うようになってまいりました。当然故障がふえまして、速やかな除雪も不可能ということになってまいっております。

また、昨年7月の豪雨では、応急対策のため官民とも寝食抜きへの対応がなされましたが、仮設土のうの設置など、人がいないなどで行政の要請にこたえられないような事態も発生しております。これは雇用調整が進んだこともその要因の一つではないかと思っております。

個人的な問題になりますけれども、私が所属しています安来支部の活動の一端を発表してみます。

私どもは、阪神・淡路の大震災におきまして、安来市の要請によりまして作業員を派遣したわけでありまして、当然私も行ってまいりました。その経験から、平成11年3月、広瀬土木と災害協定を締結しました。そして平成12年9月に第1回の自主的な洪水を予想しました訓練を行いました。ところが、その10日後でありました。鳥取県西部地震が発生しました。安来市の要請によりまして速やかな応急対策をしたわけでありまして、大変好評を得たものであります。

また、昨年、先ほども申しました平成18年の7月でありますけども、豪雨の際は、我々の建設業会館内に自主的に災害本部を設置いたしました。そして広瀬土木、安来市等の情報をもとに安全対策作業を行いました。この折には、雨量観測所のデータをとっておりますけれども、下流部の安来観測所が一番多くて、伯太川の上流部の雨が少なかったということでありまして、本当に安来に降っただけの雨が上流部に降れば、恐らく伯太川の堤防が決壊したのではないかなあというぐあいに感じまして、本当に背筋に冷たいものが走ったことを覚えております。

ただいま地域貢献としての一例を挙げましたが、私どもは毎年の防災訓練をやっておりますが、今年度は恐らく大変厳しい状況下に置かれているのではないかと。というのが、公共事業の縮減におきまして倒産、そして廃業などがありまして、人員が相当数減っております。続けていけるか不安ということでありまして。いずれにしましても、安全、安心の確保のためには地域に密着した、本当に元気な建設業者が必要であろうと思います。これが全く姿を消すようなことにならないように御配慮をお願いしたいと思います。

それから、本県の基盤整備の水準はいかがでしょうか。国道や県道の整備も確かに大分よくなりました。しかし、やっと60%程度であります。全国水準の73%に比べれば、確かにおくれているということでありまして。特に高速道路は50%であります。南北の尾道松江線も東西の山陰道も、いまだにこれからであります。現在は、恐らく道路というよりも点と点だということであろうと思います。やはり一本に線が通らなければ、道路の機能は果たされないと思います。速やかな完成が必要かと思っております。

そして、我が島根県は花崗岩の風化土という水に流されやすい特殊な土壌地帯であるため、ひとたび雨が降りますと、土砂災害が起こります。その危険箇所は島根県において大変多いと聞いておりますが、数字は今、定かではありません。

そして、文化生活のバロメーターと言われる下水道普及率も、まだまだ少ないところがあります。島根県の発展のためには、社会資本の整備はまだまだ必要だと思っております。

最後になりますが、財政が窮地に至った第一の原因は、公共投資をやり過ぎたこととなっております。財政再建団体にもなれば元も子もないことはよくわかった上でのお願いであります。公共事業の削減策が提言の中に入るとするならば、その総額の削減量は県経済に直接・間接的にどれくらいの影響を持つものに匹敵するものであるか、デメリットとして補足していただき、公共事業のイメージを落とさないものとしていただきますようお願いを申し上げまして、私の説明といたします。

金津副部長

先ほど県内の実情につきましては渡部会長さんから御説明があったとおりでございます。ただ、青年部の立場から意見を述べてよろしいということでしたので、青年部の立場からの意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、明確な統計とか、そういう資料があるわけではないので、本当に個人の実感としてなんですが、恐らく多くの県内業者が賃金カット、ボーナスカットをせざるを得ず苦しんでいるのではと思っています。当然、個別の企業の問題ですから、個々の企業努力で何とかしろということかもしれませんが、あまりに急激な公共事業削減に多くの企業が苦しんでいるのではないかと考えております。また、大変狭い地域でございますので、経営者もリストラをしたくてもできない、企業によっては社員の家族構成も分かるという中ではできないという状況じゃないかと考えております。特に私が一番危惧しておりますのは、30歳代、40歳代の層が今、最も苦しんでいるのではないかとということです。本当に個人的な実感ですが、やはりこの層は教育とか家のローンを最も抱え込んでいる世代です。ローンを組んで家を建てたが、ボーナスがなくなったという話もちらほら聞く事があります。やっぱりこういう世代が活力を持って子育てができる、生活ができる、それこそ島根県の求められる姿じゃないかと考えております。

それから財政状況から公共事業を削減するということですが、確かに削減することによる利益もあるとは思いますが、やはりいかに県税を増やすかという視点からの発想、事業を行うことにより観光であるとか、県外からのお金が落ちることにより県税増収につなげることができれば、住宅建設や民間投資も増えるでしょうから公共事業に加えて仕事ができるのではないかと考えています。特にこの地域は県外の観光客からお金が落ちるような工夫が必要であると思っています。昨日、石見銀山の世界遺産登録という、大変おめでたい話がありましたが、県外、場合によっては外国からでも来ていただくためにも、島根県のインフラ、社会整備がこのままでは、特に高速道路に関することですが、最初は世界遺産登録ということで来ていただいても、次にリピーターとして来ていただくためには、引き続いての社会整備とりわけ高速道路が必要じゃないかと考えています。

原運営専務

私は、石見の方から今日来させていただきまして、多分恐らく出雲部よりも、もっとそういう意味では厳しいかなというふうに考えております。

私が言いたいことは金津さんと大体同じなんですけれども、私が今40歳ですけども、これから建設業、建設業自体というのは必ずなくなる産業ではなくて、人がいれば、企業があれば住宅だったり投資が必ずある産業だというふうに思っていて、そのためにはそういうところが活発になっていかないといけないかなと。それが今までは公共事業ということで、いろいろ私もテレビも新聞も見ますのでたたかれたりしますけれども、先ほどありましたように、私も青年部というか、これからやっていく人間として、公共事業でなくても、民間の投資があれば私たちは生きていけるんじゃないかなというふうに思っています。そうすれば人も雇えるし、若い人にも仕事についていただけるかなというふうに思っています。

我が社も本当に先々を考えると、これは私の会社の話になるのでちょっと恐縮なんですけれども、先々を考えて、やっぱり若い人を入れておかなきゃいけないかなと思うんですけども、求人を出してもなかなか実際来ないというのが、私の会社の実力がないのかどうか分かりませんが、という状況です。就職フェアとか行かせてみるんですけども、会社の者を。やっぱり産業として魅力がもうなくなってしまっているんじゃないかなという気がします。そういったところで公共事業はどうなのかというのはいろいろ意見があるところだと思いますけれども、その公共事業を投資することで民間の投資が来る投資をまずしていただければ、私たちもいろんな本業で生きていける道があるのかなというふうに思っております。

きょうは改革推進会議ということで、お願いといいますか、実情という中でいけば、先ほど金津さんからもありましたけども、出を抑制するのが一番かたい方法だとは思いますが、入りをふやすことを考えていただければ、どうやったら、例えば県外から投資があるんだろう、その県外の投資を、これは私たちが競争力をつけなきゃいけないけども、県内の建設業者にそういう投資を受けさせるためにはどういう仕掛けがあるんだろうとか、いろいろまだ考えられることが公共事業以外にあるんじゃないかなというふうに思います。そういった方向性を県の方でとっていただければ、まだまだ捨てた産業じゃないと私は思って実際帰ってきましたので、それはこの会議の方にもお願いしたいなというふうに思います。

あと、最後にちょっと一つだけ、建設業ということで、建設業というのは工場で物をつくって、いいものをつくって上手に売れば売れるというものではなくて、あしたはここでこれをつくってくださいというような、投資をある程度待たなきゃ仕事にならない産業で

して、それを自分の会社でやればいいという部分もありますけれども、それにも限界があります。先ほど言ったように、そういった事業活動がたくさん、県が要は活性化する方向だと思うんですけれども、そういう方向をこの会議でも、公共事業が減るのは仕方ない部分もあるかもしれませんが、そういうところを主眼に置いていただいて、いい方向が出していただければ、若者も未来が明るい島根県になるんじゃないかなというふうに思います。

個人的な意見も多かったです、以上です。

委員長

ありがとうございました。

お若い方の御意見も含めて伺ったところでございます。

委員

ちょっと今触れられなかった話で伺いたいことがあります、2点ほどです。よくメディアを見ていますと、建設業さんからほかの産業に出ていく、例えば農業ですとか、有名な例だと隠岐ですか、潮風ファームさんとか、そういった動きというのが現実問題としてどういうふうに進捗しているのか、していないのか。一般論で結構なんですけれども。

2点目は、仮にそれがうまくいっていないんだとしたら、どういうところにネックがあるのか。つまり建設業の方が別の産業に出ていくということが結構はやされているように思うんですけれども、それが実績をあげているように、どうも私の耳には聞こえてこないものですから、せっかくの機会ですので。ちょっと視点が変わった質問なんです。

原運営専務

じゃあ、私から答えさせていただきます。

本当に公共事業が減っているということで、県の方の施策として建設業が異分野に出ていく支援をしましょうということで、していただいている施策があるというのは、私も十分わかっていますし、先ほどありました潮風ファームであるとか、あとJAと一緒にあって野菜をつくったりとかいうこともありますけれども、私が思うには、そういうことにまず目をつけて、ノウハウがある人材を確保してそういう、今、建設業で使えるものを使えば、そのまま使えるかもしれませんが、また新たな投資をしてやっていくと。これは、実はどの産業でも一緒に、これが今、自分の住んでいるところのできる、利益の出る、収益の上がるものだと思えば、別に建設業に限らず投資されてできるんじゃないかなと個人的には思っています。

そういつて、ただ公共事業が減った中での支援策をいただいている業界であるということはあるんですけども、本当の経済的な活動というところで見ると、じゃあ本当に今までスコップを持っていた人たちが違うところに入っていつて収益を上げることがすぐできるのかと。いろんな勉強会もしていただいているのもそうなんですけども、恐らく聞けば聞くほど、そういうノウハウがあるのか、人材が確保できるのかということを見ると、実際、私なんかもそうなんですけども、二の足を踏む、自分がよくわかっていて、これをやったら何かなるんじゃないかなというのは、多分私は建設業じゃなくてもやっているんじゃないかなというふうに思います。これは答えになるかどうかわかりませんが、そういう状況じゃないかなと。

成功された方は、熱意も含めてですけども、熱意なり人材なりがあった部分も大きいかなと、熱意が一番だと思いますけれども、と思います。

委員

昨年度の県内の人員整理状況では、約34%が建設業で占めています。人員整理された方が、その後どういう職におつきになっているのか、あるいは県内にとどまっていられるのか県外に同じ職を求めてお出かけになっているのか、そういった調査といいますか、業界の中で把握されておられればお聞かせください。

渡部会長

答えにはならないかもわかりませんが、先ほど申し上げましたように、公共事業が44%にまで減ってきたんだということから、いろんな形があると思います。先ほど言いましたように倒産したり廃業したり、そして年をとったとかというような例があると思いますが、我々の建設業協会といたしましては追跡調査等をしておりませんので、はっきりしたことが言えない状況であります。申しわけございませんが。

委員長

何かいろんな会合でお話しされるときに、県外に行かれたとか、あるいはまた別の産業に行かれたとか、具体的なデータはお持ちではないかもしれませんが、そういったような話は出たことはありませんか。

渡部会長

出たことはありませんけど、ただ、先ほども申しましたように、数年前から赤字経営になっているというようなことは、何とかして保有している人員を切らないようにやっているというのが、そういう結果から工事量は減ったけども人員はそのままにしているから、

多少賃金をカットしたりボーナスカットはしていながらも解雇していないというのが今残っている業者でありまして、先ほど言いましたように、そういうような調査をしておりませんので、答えようがありません。

委員

質問自体が的を射ていないかもしれませんが、我々も島根県の状況とか、いろいろ御説明を受けて、一般財源に占める任意性の予算が非常に少なくなっていくということを知っている中で、「公共事業を何とか維持していただきたい」と先ほどの御説明もなるほどと思うことが多かったのですが、例えば廃業に至られたとかというお話もありましたが、いわゆる企業体がサバイバルする場合において、合従連衡というんですかね、合併してより強くなる、例えば県外企業よりも強くなるとか、いろんな考え方もあるかと思うのですが、そういった方向性ということはないものなんでしょうか。

渡部会長

実際に合併等々をして、相当数あります、出ております。ただ、ああいう合併をしても、事業量がもうぐんぐん減っていますので、果たしていつまで？。よくはわかりませんが、やはり私が思いますのに、金の使いようですから、その金を使って、それが原君も言いましたように、有効に使って、そこで産業を興すというような考え方の使い方をすればいいんじゃないかと私は思いますし、道路等でも投資いたします。投資して、つながるから利用して産業も起こるだろうと思います。

それもその一つだし、それから先ほども申しましたとおりでして、島根県は一雨が降れば大災害が起こると、何回も起こっております。それを防ぐ、起こってから直すと、それは国庫でやれるからやれるんだというようなことでは、やはり後追いじゃないかと。やはり水を制するものがそこを治める者であるというような観点から考えれば、決壊を待つというようなことよりも、速やかに何とかしてそれを工面して水を制するということが必要であると。第一番は人命でしょう。資産をなくしても、それは個人なもんですから、それに対する補償というものはなかなかできないということから考えれば、県民が安心して暮らせるためにはいかにすべきかということであろうというぐあいに思います。

ですから、やっぱり歳入をどうして上げるかということが一番の私は問題であろうというぐあいに思います。以上です。

委員長

ありがとうございました。

それでは、まだまだあろうかと思いますが、渡部様ほかの方々との意見交換は以上とさせていただきます。

渡部様、金津様、原様、きょうは大変お忙しいところ、ありがとうございました。

〔渡辺会長・金津副部長・原運営専務退席〕

意見交換（労働界）

委員長

それでは、続きまして労働界の方からのお話をお伺いしたいと思います。

島根県職員労働組合の執行委員長の保村聖二様にお越しいただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

保村執行委員長

失礼いたします。島根県職員労働組合で執行委員長をしております保村と申します。

今日は、労働界有識者ということではありますが、有識者ではなく、私としては今回、連合の方にお話がありまして、この間、県民サービスの第一線で直接携わってきた者の立場から発言をさせていただきたいということで、今日出席をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

お手元の方に、6ページの資料をお配りさせていただいておりますので、ごらんをいただければと思います。

私たち島根県職員労働組合ですけれども、どういった組織かということ、少し最初にお話をさせていただきたいと思います。

資料の3ページをごらんをいただければと思います。これは前回の資料をそのまま、右上20ページとありますけれども、そのままつけさせていただいております。

この中で、一般行政部門3,717人と、公営企業部門962人とありますけれども、もちろん管理職の方はここから除かれるわけですが、島根県職員労働組合とはということであれば、ここが該当するということになります。

私たちの組合は、ことして60周年になります。この間、2つの柱で運動してまいりました。一つは健康で安心して、そしてやりがいを持って働くことのできる職場をつかっていきたいということ、2つ目はやはり社会づくりにもきちんと貢献をしていこう、働く者の声を社会に反映をさせる、そういう社会づくりをしていこう、こういう2つの柱でありました。

私は、県職員として3つの視点があると思っています。一つは地域で生活する県民としてであります。もう一つは、税や福祉や土木や、さまざまな職場で専門家、職業人、プロとして、そういう視点であります。そして3つ目は労働者、この3つの視点を常に忘れずに運動してきたと思っています。古くは宍道湖淡水化、あるいは中海・本庄工区反対の問題でありますとか、福祉事務所、あるいは農林事務所の再編など、みずから考え、みずからの組織はどうしたら県民サービスに一番いいだろうか、こういう運動もしてきました。また、労働界全体、自治労全体の取り組みとしては、最近では雲南や隠岐で地域医療についても、組合として考えることは考え、提言もしていこう、こんな取り組みもしてまいりました。

財政健全化に向けた県職労のこれまでの取り組みを少しお話をさせていただきます。基本的な立場といたしましては、県民サービスを大きく切り下げ、私たちの生活設計を大きく変えるような財政破綻、これは避けなければいけない、これは基本的な立場であります。また、県民の皆さんとともに県の現状を考える、こういう立場も持っておりますし、島根県を元気にしよう、この3つの立場でこの間、財政健全化に向けてはさまざまな取り組みをしてまいりました。具体的にはということで、本日お配りをしていませんが、組合内部に「どうする財政問題研究会」という研究会をつくりまして、この間、検討も進めてまいりましたし、組合員を対象に勉強会も行ってまいりました。

2002年でありますけれども、新聞折り込みもしました。本日、この新聞折り込みをつけさせていただきました。ちょうど財政が厳しいということが外に出始めたころだと思っています。県民の皆さんへ、ということで、これは山陰中央新報で、県内全域に新聞の折り込みをさせていただきました。厳しい財政状況であるということや、なぜこういうことになったのか、あるいはチェック機能はどうだったかということを書きまして、資料の6ページの方をごらんいただきたいと思います。そういった中で、やっぱり島根を元気にしていくと、こういう改革の考え方、これは後ほどお話をしますけれども、そういったことを自ら持って取り組みを進めていかなければいけないのではないかとということで、この間、取り組みを進めてまいりました。1番目から9番目まで書いてありますけれども、組合員と意見交換もしながら、こういった提言もしてきたところであります。

1ページの方にまた戻っていただきまして、これまでの改革についてどうであったか、どう考えているかということについても、少しお話をさせていただきます。一つは、地域経済に与える影響ということで、今回、私、ここに参加する前に連合島根の方とも少し意

見交換もさせていただきまして、連合島根の方からも、ぜひ話をさせていただきたいということで話をさせていただきますが、一つは、個人消費活動が弱り、地域経済に少なからず影響を与えている、これは否めない事実だということでありました。

また、みずほ総合研究所というところから6月の12日に資料が出ておりますけれども、地方において消費低迷の背景としては、地方公務員の給与削減が相応の影響を与えている可能性も否定できない、こういうふうはこの資料の中にはうたっております。

それでは、現場第一線にいる私たちから見て、この間どうであったかということです。この間の取り組みということでは、これも前回の資料ですけれども、4ページの方をごらんいただければと思いますけれども、これがこれまでの改革の取り組みでありました。14年12月の策定と、16年10月の策定の、これまでの県としての取り組みということですが、また1ページの方に戻っていただければと思いますけれども、確かに事業の削減というのは行われてきたというのは、これは紛れもない事実だと思っています。しかしながら、なぜ削減をしていくのかという理由が不十分で、これはもう削減することになりましたと、こういう結果だけが第一線の現場、職員、組合員に伝えられ、困っている。困っているということは、そのサービスを受ける県民の皆さんも困っている。あるいは、ここには書いておりませんが、市町村の皆さんからも、「県に話をすると、『もうお金がないんで、この事業は終わりです。』と、もうそれしか答えが返ってこない。市町村も困っている。」と、こういう話も聞いています。

また、予算、事業が縮小される、賃金カットがずっと続いている、こういうことがこの間ずっと続いておまして、職業人、仕事のプロとしても、あるいは働く者、労働者としても、なかなか前向きな気持ちにはなりにくい、縮み思考になっているということでありまして、事業を削ったと、あるいは賃金がどうかと、こういう話もあって県職員だということが少し後ろめたい、そんな気持ちもあるんだよという話も実は組合員から聞いているところであります。

財政健全化に向けてであります。なかなか具体的なことはお話しできませんが、基本的な考え方ということで、今日述べさせていただきます。まずは、やはり同じことは繰り返さないためにも、この間の財政運営の総括をきちんとしていただきたいと思いますし、それはなぜかといいますと、県民の皆さんに対して厳しい厳しい厳しいではなくて、なぜそうなったかということをきちんと話をしていくことが大切だと思っているからであります。先ほど見ていただいた5ページも、そういう考え方でつくりました。

この間、積極的な公共投資を行ってきたということも事実でありますけれども、財政面からの視点はどうかであったかということでもあります。97年の9月の県議会で、岡山は当時から財政状況が厳しかったですけれども、岡山と比べて財政状況はどうであるかというようなことや中期財政見通しを出すことが必要ではないか、このように私たちの組織内議員が発言しましたが、県執行部からは、明確な答弁はなかったという経過もあったところでもあります。

そういったことから考えれば、起債制限比率、そういった数字ではなくて、もう少し違う観点から数字による何らかの、これ以上の事業実施は少し考えるべきだと、こういう制限や、財政運営は、だれに責任があるのかということをしちんと明確にして県民の皆さんとお話し合いをする、そういう考え方が必要じゃないかと思っています。

また、公共投資が公債費の増嵩を招き、それが結果としては他の事業費を圧迫してしまう、こういったサイクルがずっと続く。すなわち、公共事業をする、公債費は増える、他の事業を圧迫する、このサイクルがぐるぐる続いている中を何とか脱却する、そういうことを考えていかなければいけないと思っていますし、また、公債費が一般財源を圧迫する原因となっているのであれば、何とかその公債費をほんの少しでも縮める方法はないのかと。いろんな制度や仕組みはあると思いますけれども、それを超えて何とかする方法はないのか、そういったことを考えることが必要であると思っています。

もう一つは、非常に個別な話ですけれども、直轄事業負担金、16年度の決算では、約130億ぐらいありますけれども、こういったものも減らすことができないか、島根県の財政が大変厳しい状況であれば、何とかそういった、少しでも、一つでも考えていくようなことをぎりぎりまでやっていく必要があるのではないかと考えています。

また、資料の4ページをごらんいただければと思います。財政健全化指針、平成14年度12月に策定をいたしました。計画期間中に地財ショックがあって、また新しい計画をつくらなければいけないというのがこの間の経過でした。こういうことからすれば、2ページの方に戻りますけれども、また新たに、仮に計画をつくったとしても、また1年たって2年たって、また大変なことになりましたと、もう一回と、こういうことではいけないと思っていますので、継続的な運動が必要だと思っています。これについては、今日資料はつけておりませんが、全国の我々働く労働組合の中で、やはり国に対してものを申していかなければいけない、そういった取り組みをしているということもつけ加えさせていただきたいと思っています。また、先ほどお話もありましたけれども、地域活性化、

それがすなわち税収増に向けた考え方、そういったことも必要だと思っています。

これがこの間の財政運営や、あるいは財政改革から考えられることでありますけれども、今後に向けてですけれども、確かに300億円ぐらいの収支不足の数字は出ています。これは事実だというふうに私たちも認識をしておりますが、数字の議論だけではなくて、人を中心にして、これは伸ばしていくんだというような議論が必要ではないかと思っています。ともすれば財政再建団体に転落するということが事業をやめるすべての理屈づけになっています。私たちの職場では、私もそうですけれども、これまでは、県民の皆さんのためにこんな新しい事業をしたい、あんなことをしたい、そのために予算を獲得していこうと、こういうことを考えてきたわけですが、今は、机の上で見て、これは削らないといけないのかな、これは、これは、これは、ということで、どの事業をどこまで削るのかに精力を使っていて、これがいわゆる閉塞感ということになっていると思っています。だからこそ数字だけではなく、質、事業の優先順位の議論も必要だと思っていますし、この間、組合としては、先ほど見ていただきましたピラにも書いてありますように、生活密着型の施策を中心に行い、そこに予算も振り向けていく、そういうことが必要ではないかという話もしていききました。

今、約3,000事業があります。確かに行政評価を行っていますが、この3,000事業を今後どうしていくのか、新しい基準づくりを県民の皆さんと一緒に考えていく、そういった取り組み、そういった方向が大切ではないかと思っています。

最後になりますけれども、今後に向けて、ぜひ皆さん方に持っていただきたい視点、お願いをさせていただきたい視点ということで、資料の2ページ最後に 番を書きました。出口の見えない状況が続くというのは、これはだれでも苦しい、これはおわかりいただけるかと思います。また、県民の皆さんと、それから職員組合がともに沈んでいくような、こういう改革であってはいけないと思っていますし、人づくり、島根に帰ってきたい、こう思うような将来につながる改革が必要ではないかと思っています。

学校の先生でつくる組合の皆さんとも少し意見交換もしましたけれども、島根に帰って来たいと思うような生徒を育てていきたい、自分たちはそういう思いで生徒と接しているんだと、こういう話も聞かせていただきました。今こそ現場第一線の組合員が県民の皆さんとともに具体的に考え、行動していかなければいけない、そういうときに来ていますし、予算がない中で旅費、あるいはコピー機一つをとっても、できるだけ財政負担をかけないようみずから工夫し、頑張っている組合員も多数いるということも御理解をいただきたい

と思います。

組織を削り、人を削り、予算を削る、そういう削り続ける財政改革、これを縮み思考だと私たち組合は言っておりますけれども、そうではなく、島根県をこうしたい、そのためにはこんな仕事を行っていくんだと、そういった前向きな議論を私たちも行っていきたいと思っていますし、この場でもぜひ行っていただき、あすの島根をつくり出す、そういった改革になるようお願いをして、私からの話とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。

それでは、少し意見交換をさせていただきたいと思います。

委員

私もちょっと以前から思っていたのですが、現場で私達と向き合っている県職員の方々の努力も見てきているので、給与のことも含んだ経費について、職員の方々の生の声を聞いた上で議論していくことが大切だと思います。

それと、もう一点、この間の改革推進会議についてホームページで掲載されましたが、このホームページをどれだけの方が見られるかちょっと疑問に思いました。一人でも多くの方に知っていただける方法をとって、テレビや新聞など県民の皆様の目に触れるところで、県の財政のことを県民ぐるみでともに考えていくことが必要だと思います。

委員長

前半の部分で、現場の御意見というのは、現場の県の職員の御意見ということですか。

委員

はい、県の職員さんが現場の方と直接接して、これは……。

委員長

対面をしておられる職員の方々の声をお聞きしたいと、こういうお話でございますか。

委員

はい、各部署で今一度検討していただいて、この予算はここまで削れる、この予算だけは削ってもらったら県民の方が困るという案を提出していただければ、参考資料になるかと思っています。

委員長

なるほど。それともう1点、広報の仕方につきましてできるだけわかりやすくという

ことで、これは前回の第1回するときにも事務局の方にお願ひもしてございます。その辺で何かございましたら、工夫が何かあればですね。

事務局

今後の広報、周知の関係を簡単にお話ししますと、先般の議論もありましたので、例えばこれは来週からになるうかと思ひますけども、新聞の方に鳥根県広報という形で、連載という形でわかりやすく財政状況をお知らせするというような取り組みをしていきたいと思っております。

それからまた、公聴会にお越しいただきたいということもありますので、そのほかにもテレビやラジオでスポット的な広告をするようなことも適宜工夫をしてみたいというふうになんて思っているところです。広報の関係は以上です。

知事

新聞にですね、10回ぐらいの連載で「みんなで考える鳥根の財政」というのを、この会議での説明で使いました資料のうち特にわかりやすく重要なものをピックアップしまして、それをなるべくわかりやすい解説で書いたものを新聞に連載をしていくというようなことをやっております、あとホームページに意見をお寄せくださいなんていうようなことも、そのコラムの下の方に入れたいことをやっております、あと公聴会もいつありますなんていうのがちょっと下の方に書いてある、そんなようなことを今やり始めておるところでありますし、これからも引き続きやってみたいと思っております。

委員

一つ提案なのですが、テレビで情報を出されるときに、失礼かと思ひますが、溝口知事さんをモデルにしたキャラクターの絵がちょっと歩いてきたり、困ったなという顔をしたりしたら、若い人達にも関心をもていただけるのではと思ひます。

知事

いろんな形で広報を我々の考えが届くようにしたいと思ひます。

委員

似通ったところがある質問かもしれませんが、保村さん、今現場で県職員として働いていらして、人員削減の話題が非常に出ておりますけれども、500人削減が行われた現在の職場の状況はどうか。そして予定人員の削減が終わったところではどうなるのであろうかということ、現場の職員さんとしてどのようにお考えですか。それが1点。

もう1点は、職員さんとして各セクションあるわけですが、その中で必ず県がや

らなくても、例えば一つの例として駐車を取り締まりを警察でなく民間がやって非常に効率を上げていますね。そういうふうなことで県職員が必ずしなくても民間の方へ移した場合に、県民との協働で十分やっていけるであろうと思われるような仕事や事業が今までに係わったなかでいくつかあると思われませんか。また、保村さんだけでなく、県職員さんが私のやっているところでは県民と協働可能なものがどのくらいあるのかというようなことを考えていただけるといいのかなと思っておりますので、保村さんのお考えをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

保村執行委員長

まず最初に、人員削減の話ですが、もう少しわかりやすく言うと500人減ったけどもどうかというお話であるというふうに思います。組合の委員長ということで少しお話をさせていただければ、事業とそこに携わる人というのは、これはきちんとリンクしていかなければいけないと思っています。事業がないのに人がいるというのは、これは問題だと思っています。あるいは事業がたくさんあるのにそこに人が配属されていないというのは、これは県民の皆さん方に対してサービスを十分に行うことができないと思っています。

事業量と人員はバランスが必要だと組合は思ってまして、この間、大きく人は減ってきましたけども、個別個別のところでは本当にこの事業にこの人員でいいのかどうなのかという話は、今部長さんいらっしゃいますけども、部長さんと話をしながら進めてきました。これは引き続き大切だと思っています。

ただ1点、私たち自身まだきちんと考え方をまとめていませんが、今、地方機関の再編等が進みその結果として問題が出ているのか出ていないのか、きちんと考えていかなければいけない課題だというふうに思っています。

少し違うことを言ったかもしれませんが、組織が再編されているということも考えていかなければいけないと思っています。

それから、個人的にやっている仕事でどうかと言われると、私は税をやり、福祉をやり、それからイベントをやり、箱物をつくる仕事に携わり、今は森林国営保険、そういう仕事をしてきた私の今のすごく狭いところだけで言わせていただくと、なかったのかなと思います。今全国的には業務の見直しがいろいろな形で行われているというのは承知しています。

委員長

いずれの自治体もそうなんだろうが、いろんな業務改善という取り組みをなさってい

と思うんですね。恐らく県でも当然のことだろうと思うんですが、そういったときに、先ほどの御意見にございましたように、一線のといいますか、現場のといいますか、県民と対峙するような場面で仕事をしておられる方々からの業務改善の提案とか、こういったものはどのような仕組みがあるのか、ないのか、それを含めてもしございましたら。

事務局

業務改善の仕組みは、いわゆる若手職員の方からそういう改善の仕組みが上がってきたときは、それをまた私どもの政策企画会議で検討するというようなことも従来からやっておりましたし、このたび若手職員によるそういう特定の課題を知事から示されまして、財政健全化ですとかあるいはホームページの改善ですとか、そういうふうな若手職員には特定課題でもってそれを検討していくというふうなこともやらせていただいているところでございます。

日常的な業務改善はまさにそれぞれの職場でいろいろ上げていただいているんですが、もうちょっと大きな枠組みは、そういったいわゆるしなやかプランというようなことを従来言ってきておりますけども、そういうふうな業務改善の仕組みは従来から取り入れているところでございます。

委員

資料の1ページの下段から2ページの上にかけての記述のところ「縮み思考になりつつある」とありますが、むしろ改革を通じて内面的にも外面的にも強くなっていくというのが、本来の改革のあるべき姿ではないかと思っています。

保村さんは恐らくこの資料の4の あるいは のところをきちんとやれば、組織的にも元気を出してこれからの県行政の発展に尽くすというお考えだと思いますが、知事さんは、この縮み思考にならないためには、今お考えになっているどういうふうなことがあるのか、ぜひお聞かせいただければと思います。

知事

一つは、やはり県庁の中ですね、各部署においていろんな新しいアイデアが出てくると、それがその部署において自由闊達に議論ができるといったことが必要だと思っております。そういう意味でまず始めましたのは、若手の職員に、これはテーマを決めておりますけれども、グループをつくって自分たちの今の仕事を離れて、県民として、あるいは県庁の職員として何をすべきか、具体的な案を出してもらおうようなことを始めております。これは一つですが。

先ほどからの議論を聞いてまして感じますのは、やはり日常の仕事の中でいろいろなことを皆さんは感じておられ、考えておられるわけでありまして、そういう考えを聞く場はございますけれども、もう少し積極的にそういう現場の意見が出てくるように職員に呼びかける、そういうものを取り上げて議論をするといったようなことを始めたらどうかと、今議論を聞きながら感じておるわけでありまして、多分それぞれこんな仕事はもう少し減らしてもいいんじゃないかとか、こんなやり方はやや手間がかかるから、こういうふうになれば改善するんじゃないかと。よく民間企業は現場でそういう意見を言う仕組みがありますね。特にトヨタなんかでは改善改善と言ってますけれども、現場の人たちが改善の意見をどんどん出すと。それでいいものを取り上げていくというようなことがあるわけでありまして、私は県のような組織でも、これは県庁だけに限らず、その周辺にありますやや公的な性格のある場でも、そういうことをもう少しやるということを考えていと今感じておるところでございます。

それからもう一つは、公的なパブリックな仕事と、これは純粋にパブリックでやらなきゃいけない仕事と、民間の人がボランティアのような形、あるいは社会貢献活動のような形でできる分野もあるわけでありまして、そういう分野を奨励していく、これは既に始めておりますけれども、この分野の仕事も活発化したいと思います。お金がすべてではなくて、そういう活動に貢献することによって、参加することによって感じられる喜びもあるわけですから、そういう面での工夫、努力もさらにしていきたいと思っております。

そういう意味で、県庁の職員自身もいろいろ考えるし、その周辺でもいろんな活動を活発にする。それから、県民全体が県政に関心を持って御意見をお寄せいただく。そんなような意見の流れがたくさん出てくる、そういうことによって議論ができ、人々の新しいものが取り入れられていく、そういうことを目指していこうと思っております。まだ試行錯誤でありますけれども、いろんな御意見を聞きながら対応してまいりたいと思っております。

委員長

そういたしますと、保村様との意見交換はこのぐらいにさせていただきます、次に進みたいと思います。今日は大変お忙しいところ、ありがとうございました。

〔保村執行委員長退席〕

意見交換（市町村長）

委員長

続きまして、市町村長の方の中からお一人お話を伺いたいというふうに思います。雲南市長の速水雄一様にお越しをいただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

速水市長

皆様、こんにちは。御紹介をいただきました雲南市市長の速水でございます。

今日は、この改革推進会議での発言をするようにということでございましたが、私ども雲南市、大変な台所事情でございまして、とても人様の前で語れる立場ではありませんけれども、こうした機会をいただきましたので、島根県に対しての提言は、即そのまま私ども雲南市で取り組まなければならない問題でもあろうということで、そうした立場を省みずお邪魔した次第でございます。少しでも御参考になればというふうに思います。どうかよろしくお願いいたします。

あらかじめお手元に資料をお配りしておりますので、それに沿ってお話を進めさせていただきたいというふうに思います。

冒頭申し上げましたように、私ども置かれている立場は大変厳しゅうございます。したがって、私どもの取り組みに照らして御提言をさせていただければ、かように思っておりますが、まず財政が大変な状況にあるということでございますけれども、これにつきましては、この地方における自治体、そして基礎自治体、同じ軌跡をたどってきたわけでございますが、特に地方の地方と言われる島根県、そしてまたその傘下の基礎自治体、同じ状況がある。そうしたことで、人は少ないけれども広い地域がある。がしかし、それなりの生活をやっていかなきゃいけないということで、おくれた生活基盤を一生懸命整備をしなければいけないということから、大変な借金をしながらも整備に努めてきた。その結果、公債費、そしてまた物件費、そしてまた大変行政効率の悪いところに住んでおりますので人もいなきゃいけないということから人件費が増高している。したがって、これが都市と地方と一律に見られて語られるということについては、そうじゃないよという地方の声をしっかり出していかなければならない、こう思っております。

そうした状況の中で、「国政の変遷と自治体財政」としておりますけれども、最近安倍内閣が発足いたしまして、美しい国が語られておりますが、それじゃその美しい国とは何かということがしっかりと定義されなければならないというふうに思っております。その

定義をされることによって、じゃあそうした美しい国を実現していくためにはどういう財政的な手当てをやるのかということが明確になってくるわけでございます。そのことによって、ビジョンを実際に実現していく、その手だてが見えてくる。そうした中で、それじゃあその手だてをしっかりと駆使することによって目指すビジョンを実現していきたい、いく必要があるということになるわけですが、今そうしたビジョンが明確に示されていないというふうに思っておりますし、またそれだけに財政的な基盤が明らかにされていない。ここは政治的な考え方がしっかり打ち出される必要がある、そのように思っております。

銀行は、かつて公的資金で救われて現在に至っておりますけれども、自治体もぜひそうあるべきだとは言いませんが、平成の徳政令でも出せばいいなというぼやきでございます。したがって、ここでは提言1といたしまして、政治の課題というものをしっかりと認識し、これが打ち出されるべきであるというふうに思っております。

資料の2ページに入ります。「合併した雲南市の到達点」ということで記載しておりますが、平成の大合併そのものが財政的に脆弱な基礎自治体を何とかしようということで合併いたしました。しかし、雲南市は構成6町村ともすべて財政的な脆弱な基礎自治体同士が合併しましたので、でき上がった雲南市自体も依然として脆弱さを持っているわけでございます。

それじゃどうしようもないかということそうじゃなくて、やはり雲南市ならではこそのまちづくりをやっていこうという気持ちを強く持っているところでございます。

じゃあどういふ雲南市ならではこそのまちづくりかということ、雲南市そのものをブランド化していこう、そして雲南市とはこういう市なんだよということを目指す必要があるということから、資料1に掲げておりますように雲南ブランド化プロジェクトというものを今スタートさせようとしております。そのキャッチコピーとして「幸運なんです。雲南です。」、これは幸運、幸せの幸運と雲南をかけて「幸運なんです。雲南です。」と、こうやったわけでございますけれども、このことによって雲南市の住民の皆さんが、ああ、本当に自分たちが住んでいるところはいいところだ、生まれてよかった、住んでよかった、そういうふうに自分たちの住んでいるところに自信、愛着、誇りを持つことができる、そういうまちづくりを目指そう、こういうことでございますが、それはそのまま島根県にも必要ではないか、かように思っております。

記紀神話のほとんどが出雲神話であり、そのほとんどのステージが雲南地域にあります。したがって、神代の昔から、2000年以前の昔から今に住みやすい環境がずっと維持さ

れてきている。私たちはそれを今に生かし未来に伝えていく義務、責任がある。そういった考えを強く持っておりますが、言ってみればそうした古代出雲民族、出雲文化発祥の地ということは、大和文化に先行するわけですから、古代日本文化発祥の地である、イコール原日本文化発祥の地であるというふうに思っております。

一方、島根県は、島国日本の根っこでありますから、まさに軌を一にするものがあるろう。それだけに島根県としてもぜひ自治体のブランド化、これを進めていく必要がある。このことについては後にまた述べたいと思いますが、そうした共通の目標を持つことによって提言2、県民・市民の改革への一体感の醸成をぜひやっていかなければならない、こう思います。

それから3番目、県民サービスの視点からの検討について掲げておりますが、確かに合併して雲南市としての行政能力は高まりましたが、まだまだ広域的な分野ではその能力に不足があります。さらなる能力のブラッシュアップをしていかなければなりませんけれども、加えて島根県のそうした広範囲への基礎自治体への積極的な支援、あるいは協働の地域づくりというのが必要だというふうに思っております。

具体的に何をやっていくかということですが、例えば合併で各町村の市役所、役場、空きスペースがありますので、そこに県の出先を置いて一緒に建物で仕事をしたらどうか。大に行財政改革につながっていくというふうに思います。そしてまた、県民にとっては県の住民サービスであろうと市の住民サービスであろうと同じであるわけですから、県と市町村が一体となった住民サービスを提供していく、そういう努力が必要。したがって、極論かもしれませんが、しかし目指していかなければならない施策として、県や市町の事務所をすべてやめて、一つの施設で一緒に仕事をするという発想が必要ではないかというふうに思います。

権限移譲につきましては、当分は市役所の中で出張所の県の職員の方が行うけども、一定期間後引き揚げるような次第に激変緩和措置をとりながら、市民の皆さんにとっては、住民の皆さんにとっては、県のサービスであろうが市のサービス、町村のサービスであろうが、本当に不便を感じないそういうサービスが受けられる、そういった対策が必要であるというふうに思います。

それから4番目、起債残高の縮小手法の検討ということを上げておりますけれども、資料「島根県財政の現況」を私も見せていただきました。その34ページに、とにかく今後どうやったらいいのかということで2つほど掲げてあります。1つは、一般財源の収入増

を図る。2つ目は、一般財源のうちの経費の節減を図るということでございます。いずれも当を得たことであろうというふうに思っておりますが、特に経費を削減していかなきゃいけないということは、「島根県財政の現況」の5ページの円グラフを見ましても、公債費、人件費の占める割合が非常に多うございます。30%、31%。ここを削っていかないとだめだと。

では公債費はなぜ多いかというと、起債、借金残高が多いからでございます。これをいかに劇的に削減するか。もちろん人件費の削減についても同様のことが言えますけれども、これについては後で触れたいと思いますが、この借金残高をいかに激減させるか。そのためにはやはり島根県が持っている行政財産、特に借金を抱えた行政財産、これを民間に売却する、あるいはリースバック、そういったことによって実質公債比率の対象とならないような仕組みというものがぜひ考えられるべきだ。

雲南市は、御多分に漏れずその規模は島根県と比べれば借金残高が少ないわけですが、しかし財政規模からいたしますと本当に大きいものがありまして、公債費比率も相当なものでございます。したがって、その借金を抱えている行政財産の処分をいかに有償売却して補助金を返還しないで、その売却代金によって借金を返済するか。今そのスキームを考えているところでございまして、雲南市の場合には約90件、130億の起債残高でございます。これをいかに民間活用を可能とし、その売却代金によって起債残高を、要するに借金残高を返済するかということでございますが、島根県においても起債残高1兆円にもなるわけございまして、ぜひこうしたことは考えられる必要があるというふうに思います。

取り組みの想定といたしましては、ここに県立大学の公立化が進む中というふうに、県立大学だけじゃなくて、松永先生いらっしゃいますのでここを特に上げているわけじゃありませんけれども、県立大学の法人化する中でキャンパスのセール、あるいはリースバック、そしてまた記載しておりませんが歴博、あるいはグラントワ、アクアス、こういったところの大きな起債を抱える施設についても考慮の対象とする必要があるというふうに思います。

それから、宅地造成事業、それから工業用水事業、水道事業、こういった事業は民間に任せたらどうか。民間の知恵と工夫によってかなりの行財政改革効果が期待できると考えます。

提言4、リースバック方式等の活用による既存の公共施設の売却の検討はいかがかとい

うふうに思います。

そして5番目、歳入確保への挑戦ということでございますが、先ほど「島根県財政の現況」の34ページ、2つほど記載してありますその1つなわけですが、といたしましてポスト過疎法についての検討ということでございます。

御承知のとおり3年後に現行過疎法が期限到来、続いての過疎法が検討される必要があるということでございますけれども、これを引き続き現行の過疎法をそのまま継続するというでありますと、借金のやり方等が上がるわけでございますけれども、しかしこれは、我々合併にこぎつけた。しかし、合併特例債十分に使ってくださいよということであったけれども、使えません、なかなか使いにくい。これはなぜかということ、新しい三位一体改革法が出まして、実質公債費比率が極めて重視されております。合併特例債であろうと過疎債であろうと、使えば使うほど実質公債比率は上がっていきますので、どうぞ使ってくださいよと言いながらも足を引っ張られて前へ進むことができない。したがって、同じたぐいの過疎法を、第3次の過疎法が出たとしてもなかなか使いにくいものであるだろうというふうには容易に想像されます。

したがって、もちろんそうした有利な起債もなくてはなりませんけれども、ここはひとつ地方がしっかり自立できるための地方の財政指標及び規制の在り方を見直す、そういった過疎法、例えば今言いましたように行政財産を有償売却した場合にでも補助金返還なしでいいよとか、あるいは民間に売却した場合の使用目的に変更があってもいいよとか、そういったものを含む過疎法ということがしっかりと提言されなくてはならないというふうに思います。

それから、最近「寄付による投票条例」というのが注目されております。2004年に長野県の自治体で唱えられまして、今それが見直しされておりますけれども、そういったやり方による国の縛りを受けない自前の歳入増加対策、こういったことが考えられてはどうかというふうに思います。

したがって、提言5、ポスト過疎法に向けた新たな制度要求をぜひとも研究していく必要があるというふうに思います。

それから、産業振興とブランド化と記載しておりますが、これは先ほど言いましたように島根県そのものをブランド化していく。島国日本の根っこ、この島根県ならではの位置づけ、これをぜひやっていく必要がある。それに基づいた島根でしかつくれない特産品、こういったものを情報発信していく、売り込んでいくということが必要であろうとい

うふうに思います。

提言 6、自治体のブランド化の推進でございます。

6 番目の経費節減の取り組みでございますが、雲南市では、第三セクター、財団、株式会社、これらが発足時 11 ありましたけれども、今見直しまして半分の 6 団体にしたところでございます。ぜひこれにつきましても県におかれては思い切った外郭団体の見直しが必要であろうというふうに思います。しかし、雲南市の場合には、6 町村それぞれ持っておりました外郭団体を半分にしたわけでございますけれども、地域エゴというのがどうしても働く。何でうちでもともと合併前につくった組織を解散させるのかというような、本来あってはならないいろいろなあつれきがあったわけですけれども、島根県の場合にはそうしたものがないだろうと存じますので、できるだけ早く取りかかる必要があるというふうに思います。

したがって、そういったことをやっていくに当たっては、こうかくかくしかじかの理由でやっていくんだよという、そういう情報公開をしっかりとやっていくということが大切であろうというふうに思います。

提言 7、情報公開の中での各種改革の推進が求められます。

それから、7 といたしまして、中期財政改革基本方針に基づく取り組みと課題で掲げておりますけれども、これは「島根県財政の現況」の 36 ページに詳しく記載してありますので、ここでは一々その内容を申し上げませんけれども、取り組みの結果として引き続き 18 年度当初においては 100 億円の実質赤字、今後も一般財源が 200 億円以上不足する、実質赤字体質というのは否定できません。したがって、このまま進めば平成 21 年度には基金がなくなる。22 年度としておりますが、若干、雲南市で試算してみましたので、平成 22 年度には財政再建団体への転落のおそれがあるというふうにしております。これにつきましては後で説明をさせていただきます。

それから、類似団体との比較からいたしまして、国の指針は総定員の 4.6% 純減というふうにしてありますが、島根県におきましては 8.5% の純減が目標とされているということではありますけれども、高知県が 8.8%、和歌山県が 10.6% の目標というふうにしておりますので、島根県においても削減目標の見直しはさらに必要ではないかというふうに思います。

それから、これは県のホームページから求めましたが、平成 17 年度の人口 10 万人当たりの職員数が 1,854 人で、類似団体の 14 団体の中で一番多うございます。同じく、

人口1人当たりの人件費、物件費、あるいは維持補修費、これが19万4,849円、これも類似団体の中で一番多い。それから19年度当初予算、これは「島根県財政の現況」の資料からでございますけれども、普通建設事業の全体に占める割合、島根県は20.6、類似団体である鳥取県が19.6、高知県が17.1、依然として普通建設事業が多いということがうかがわれます。

こういったことから、改革の上乗せの想定をとということで資料を作成してみました。前提条件といたしましては、現在の削減目標に比べまして特別需要経費等をさらに15%削減する。例えば、県立高校の整備事業あるいは県立学校再編、関連施設整備事業、こういったものは平成22年度までは凍結する。それから、公共事業費についても15%削減、部局調整費を10%程度削減する、こういうことでございますが、しかしこれは、「島根県財政の現況」5ページの円グラフにありますように、その経費に占める割合がかなり低いわけございまして、これを10%、15%削減するといっても、そう多くの効果が期待できない。これは資料4に掲げておりますが、これは後のやりとりの中で御説明をさせていただきたいと思っております。

やっぱりこれを、ここに記載しておりますように、これをやっても、資料4に見られますが、やっぱりちょっと触れなきゃいけませんね、財源不足は否めないわけでした、22年度からは基金が116億円、23年度には275億円に不足が拡大するという状況です。

こういった状況に対応するためには、一般財源のさらなる確保が必要になるわけですが、その点、今繰り返しになりますけれども、人件費が3分の1、それから公債費がさらに3分の1を占めている。したがって、これを何とかしないといけないということが言えると思っております。

しかし、人件費をさらに給与をカットするということになりますと、今、島根県はこれまでの随分の努力によられましてラスパイレスも47都道府県で一番低いところにあるわけで、これをさらに抑えていくということになりますと、職員の皆さんのモチベーション、あるいは仕事そのものの質の低下、こういったことが考えられるわけございまして、それをやらずにということになると、これはさらなる職員の減ということが一つの手法として考えられますが、そのためにどうするかということになりますけれども、先ほど2ページに、提言3に掲げましたように、その一つの方法としては県と市町村の事務所の統合、権限移譲、そういったことによって住民サービスを低下させることなく職員数の減を図っていくということも大いなる手段であろうというふうに思います。

それから、やはり公債費については劇的な圧縮が求められるということで、提言4でも述べておりますように、公共施設の売却等によって起債残高が減額できる、そのスキームを国と一緒に考えていく必要があるというふうに思います。

したがって、提言8として、毎年度100億以上のというふうにやっておりますが、とにかくかなりの公共施設の民間への売却、これで可能となる財源の確保と、それによる起債残高の縮小が必要であろうというふうに思っております。

そしてまた、これは推進体制の整備といたしまして、口幅ったい言い方でございますが、行革専任担当の副知事の配置も必要ではなからうかということも提言させていただきます。

まとめでございますけれども、徹底したこうしたやり方をやっていくには、徹底した情報の公開が必要であろう。そしてまた、こういう改革をやることによって島根県の姿をこういったものにしていきたいというビジョンをしっかりと打ち出す。そのビジョンを共有する、県民の皆さんと共有する。そしてそのことを、繰り返しになりますが、情報公開するというのが、県民挙げての新しい島根県づくりに大きく貢献するものというふうに思います。

最後に、雲南市は原日本文化発祥の地だというふうにわきまえております。島根県は島国日本の根っこであるわけございまして、まさに軌を一にするものがございまして、雲南市も県の指導をいただきましてお互いに切磋琢磨、学ばせていただきまして、新しい時代を乗り越えてまいりたい、かように思っております。

以上申し上げまして、意見の開陳とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長

こういった提言書というような形でまとめていただきまして、大変わかりやすく御説明をいただきました。

委員

非常におもしろいお話だと感じましたのは、資料の3ページ目の提言4で、リースバック方式をあげておられた点です。ただ、1ページ目のところでお書きになっていらっしゃるように、要はリースバックですとリース料率の計算ですとか、あとは当初売ったときに損が出ないかとか、技術的に幾つか問題があるような気もしました。島根県のように人口密度が低くて広い地域であって、しかもなかなか民間活力が脆弱で文化ホールとか温泉施設を公でやってたと。そうなってくると、それをまた民に渡すということになると、その段階でリースバックというのはなかなか難しいような気がします。無論松江市内の、こ

こら辺のところですよといいところもあるんだろうなと思うんです。ただ、全般的に見ていくと、当地域でかつて東京で行われたようなこういう方式をやっていく上では、幾つかネックがあるような気がします。その辺は何か追加的なお話があれば聞かせていただければと。

速水市長

確かに公共財産を維持していくためには、必ずしもそれでペイをできないからということもあるんですね。ですから、それは行政が売却して、あるいはリースバックによってその活用するという事になったときに、使用目的を変えないままやるのであれば、それは行政として使用料の補助とか、そういったことが成り立つと思います。まずそれが一つ。

それから、行政財産一つ一つをセール、それからリースバックによる使用ということではなくて、まとめてですね、そのいろいろな施設をまとめて、出雲弁で言うところのごめたで、ファンドとかいろいろな民間の引受団体いうものを相手に売却するということによって、いろいろな魅力を持つ行政財産をトータルで活用するということが考えられる。そうなりますと、必ずしもその受け手はこの地域の企業でなくてもいい。メジャーの企業あるいは集団、そういったところであってもいい。だけど、そのことによって行政財産が売却先の企業の思惑によって全く地元にもたらす、そういう使われ方、使用目的ということであってはならないわけですし、そこがしっかり意識された上で話、そういうスキームをつくり上げていくということが必要であろうというふうに思っております。

今、私ども90件、約130億と言いましたが、いろいろな国交省管轄、農林水産省、厚生労働省管轄のいろいろな施設があるわけですし、それらをまとめて約90件、130億。これを省庁に持ち込みますといろいろな省庁の考え方があって、いや、これは無償売却だったら補助金返還しなくていいよ、有償だったら補助金返還してもらわなきゃいけないよというようなことでも、いろいろの条件がついております。したがって、それは実はこうした話を総務省に持ち込みまして、総務省が調整、コネクターになってくださいというような話で今やってるところでして、一つのスキームができ上がればこれはひとり雲南市、島根県の問題だけではなくて、こうした不効率な行政財産を抱えている自治体の進む道の一つになるのではないかなというふうに思っております。

委員

資料の2ページ目ですね、そこで県の支庁や事務所はすべて廃止し、市町村の施設内で一緒に仕事を進めてはどうか、と書いてあるんですが、この書かれたもの以外に具体的

なイメージというのはございますか。

速水市長

私ども雲南地域には合同庁舎があります。そういった施設が県内各地にいろいろあるわけですし、だからそうした庁舎の活用については、これから県の職員の方の削減ということがどんどん進みますと、当然空きスペースも出てきますでしょうし、それから限られた職員の数で広い地域の県の出先としての仕事をなさっていらっしゃるということになりますとマンパワー不足ということも出てきますでしょうし、そうしたときに同じ土木関係とか農林関係とか、そういったことについての仕事は当然基礎自治体もやるわけございまして、力を合わせながら同じ場所でやる方法はあるのではないかなということをご想定しての記載でございます。

委員長

今日は大変御多忙のところ、本当にありがとうございました。

〔速水市長退席〕

公聴会の開催について

委員長

あと若干、次回、次々回のことについて短時間でございませうが、お諮りをさせていただきたいと思ひます。

それでは、事務局、お願いいたします。

事務局

〔資料No. 2により公聴会（第3回、第4回会議）の開催について説明〕

委員長

ありがとうございました。

それでは、浜田と出雲の公聴会の進め方でございますが、こういった方法でよろしゅうございませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、こういった形で進めさせていただきたいと思ひます。

開催案内、それから具体的な人選等につきましては、具体的なところが決まりましたらまた皆様方にお知らせをさせていただきたいと思ひます。

その他

委員長

以上、こちらで用意したものは以上でございますが、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

委員

この間、会議が終わった後、会議の内容をチェックするようになってFAXをたくさんいただいたんです。自分が言ったところだけではいかなものでしょうか。

事務局

自分の発言部分だけでいいはずだという御趣旨と、もう一つ紙のこともありますので少なくしてという意味もあったかと思えます。そういうふうに配慮して対応させていただきたいと思えます。

委員

先ほどの建設業協会の方からさまざま意見聞きましたけども、社会資本整備にかかわって整備率が現行どのようなことになっているのかというような資料が私どもの手元にございませんので、関係部局から必要なものをそろえて次回までにでも御提出をお願いいたします。

委員長

そうですね。次回までに揃うかどうかわかりませんが、少なくとも公聴会が終わって全体で議論を始めるまでには用意をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

事務局の方、このほかに何か御連絡いただくことがございますか。

事務局

時間ももう過ぎておりますので、説明は省略をいたしますが、お手元に2部あと残りの資料があるかと思えます。「島根県財政の現況追加資料」は、前回各委員の皆様から御指摘いただいた件につきまして調整をして今回お配りしたものでございます。御説明は省かせていただきますが、何か御不明な点等ございましたら、また後日でも電話なり何なりで御指摘いただければと思えます。

それから、先般は数字だけ出しておりました、「中期財政見通し」について、前提条件などが入っております完全版を配付させていただきました。

また、先ほど委員さんから御指摘のあった点については、後ほどまた提出をさせていただきたいと思います。以上です。

閉 会

委員長

ありがとうございました。

それじゃ、これで本日の議事、私の担当部分はすべて終了いたしました。

それでは、進行を事務局の方にお返しいたしますので、よろしく。

事務局

どうもありがとうございました。

先ほど御説明いたしましたように、次回は7月13日金曜日、浜田市での公聴会となっておりますので、この方もまたよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして本日の会議終了させていただきます。どうもありがとうございました。

委員長

どうもありがとうございました。